

2025 年度 三鷹市 市民スポーツ大会サッカー競技規則

1. **主 催** 三鷹市・三鷹市教育委員会・三鷹市スポーツ協会・(公財)三鷹市スポーツと文化財団

2. **主 管** 一般社団法人 三鷹市サッカー協会

3. **会 場** 三鷹市大沢野川グラウンド

参考:https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/001/001667.html

4. **競技規則**

(1) 参加資格

- ① 三鷹市に在住・在勤・在学者の 15 才以上(中学生不可)の選手で構成するチーム及び三鷹市サッカー協会社会人リーグに加盟登録しているチーム。
- ② 監督は 20 才以上とする。
- ③ 試合当日は、20 才以上の監督或いは責任者がチームを管理すること。
- ④ 大会期間中の日曜(25/9/21,9/28,10/5,10/12,10/19,10/26,11/2,11/9)に、試合が出来ること。
- ⑤ **有資格者が審判を行うこと。**
- ⑥ 壮年(Over40):26 年 4 月 1 日時点、40 歳以上の選手で構成すること。
- ⑦ 壮年(Over50):26 年 4 月 1 日時点、50 歳以上の選手で構成すること。
- ⑧ 壮年(Over60):26 年 4 月 1 日時点、60 歳以上の選手で構成すること。

(2) 共通事項

- ① 試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
- ② ユニフォームを正副 2 着用すること。※ § 4(10)ユニフォームの項を参照。
- ③ 複数名、審判ができること。(1 試合で同時に 2 名の割当があります)
- ④ 審判員(主審・副審・4 審)は原則として審判服を着用すること。
- ⑤ 審判に必要な用具(審判服・ホイッスル・カード・時計・フラッグ等)を用意すること。
- ⑥ 「グラウンド使用上のマナーについて」を厳守すること。
- ⑦ スポーツ傷害保険には各チームで加入すること。競技中の事故については各チームでの処理になります。緊急連絡先(本人以外)は、各チームで把握しておくこと。

(3) 試合方式

トーナメント戦 ※2025 年度は、日程の都合上、3 位以降の順位決定戦を行わない

(4) 試合時間

- ① 一般 60 分(30 分ハーフ) インターバル 5 分 ※決勝 70 分(35 分ハーフ)
- ② Over40 60 分(30 分ハーフ) インターバル 5 分
- ③ Over50 50 分(25 分ハーフ) インターバル 5 分
- ④ Over60 50 分(25 分ハーフ) インターバル 5 分
- ⑤ 同点の場合PK戦 ※決勝戦のみ延長 10 分(5 分ハーフ)を行った後、PK 戦

(5) 選手の登録・交代

①メンバー用紙(2 枚提出)はフルネームで記入し、写真登録書・試合球と一緒に試合開始 20 分前までに本部に提出する。**※2025 年度は、20 名の試合出場登録選手数枠を廃止します。**

②メンバー表に記入された選手は全員出場できる。

③一般は、交代した選手の再入場はできない。

④Over40、Over50、Over60 は、再入場可能とし、競技中は、**6 名**まで(再入場含む)交代可能とする。残りの交代はハーフタイム時とする。

延長戦開始前および、延長ハーフタイム時の交代は、通常のハーフタイム時の交代の扱いと同等とする。

<交代 NG 例>

前半に 6 名交代した場合、後半の試合中の交代(再入場含む)は、認められません。但し、後半開始時の交代(再入場含む)は、認められます。

⑤ 交代用紙不要とし、交代時は、本部に口頭で申し出る。

⑥ 三鷹市社会人リーグ加盟チームは、市民スポーツ大会に出場する選手の追加登録を可能とする。尚、登録申請方法は三鷹市社会人リーグ戦要項に準ずる。

(6) 選手等の出場停止

① 未登録選手

② 大会中に累積 2 回の警告を受けた選手等 ※本大会中の次戦のみ適用

③ 直前の試合で退場を命じられた選手等

④ 最後の試合で退場を命じられた三鷹市リーグ登録選手は、三鷹市リーグの次の試合に出場できない。

⑤ メンバー用紙に記入されていない選手

⑥ メンバー用紙と名前が不一致、登録写真と違う等、不正が発覚した選手

⑦ すねあてを着用していない選手

⑧ あきらかに違うユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)の選手

⑨ 背番号のないユニフォーム(背番号のテープ等での仮止めを含む)を着用している選手
※背番号を記入した布は、4辺を糸でしっかりと縫い付けること。

⑩ 眼鏡・貴金属類(ピアス・ネックレス・指輪・ブレスレットなど)その他相手選手に危害を与える物を着用している選手(ネックウォーマ等も事故防止のため着用禁止)
※ただし、スポーツ用ゴーグルの着用は認める。

⑪ 大会運営を妨げた選手、著しくフェアプレーに違反した選手等は、**規律委員会**で処分を行う。

(7) 試合の不成立

以下に該当するチームが発生した場合は、試合不成立とし、「0 対 5」の負けとする。

① 三鷹市サッカー協会承認済みの写真登録書がない場合

② フィールド競技者の数が **7 名未満**になった場合

③ 試合前後、試合中に不正が発覚した場合

④ 大会の運営に著しく支障をきたすと判断した場合

(8) 試合の成立

試合開始後、「(7) 試合の不成立」に該当する事象が発生しない限り、試合は成立するものとする。

なお、下記の様な想定外の事象が発生した場合、試合チーム・本部・審判にて協議し、主審が試合続行不可能と判断した場合、その時点の得点を試合結果とする。

但し、同点の場合は、主審のコイントスにて、勝敗チームを決める。

- ① 自然災害の発生もしくは、危険を感じる様な悪天候(豪雨・落雷等)の場合
- ② 試合中、生死に関わる重傷者が発生した場合

(9) 試合球

- ① 各チームで 5 号公認球を用意する。
- ② Over60 は 5 号軽量球を使用する。
- ③ 主審の判断で試合球を決定し、残ったほうを予備球とする。

(10) ユニフォーム

- ① 黒色・紺色のシャツ・ソックスは禁止。
- ② ユニフォーム(シャツ・パンツ・ソックス)は、同一のものを着用すること。ただし、主審が認める場合、デザイン、ロゴ等が異なっても主たる色が同色であれば着用できる。※ビブスの着用は認めない。
- ③ ゴールキーパーのユニフォーム(シャツ・パンツ・ソックス)は他の競技者、審判員と区別できる色を着用しなければならない。
※両チームのゴールキーパーのユニフォームは、同色で有っても良い。
- ④ ユニフォームは濃淡 2 着を持参すること。ユニフォームはホームチームの正ユニフォームに対してアウェイチームが調整する事を原則とする。主審よりユニフォーム等の変更指示があった場合はその指示に従うこと。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥ アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わない。
- ⑦ キャプテンはアームバンド(単色)を着用する。

(11) 退場・退席者について

退場・退席者となった競技者、交代要員、チーム関係者は、グラウンド敷地のフェンスの外側に速やかに出ること。

(12) その他の競技規則

その他の競技規則については「日本サッカー競技規則 2024/2025」に準ずる。

5. 表彰

優勝・準優勝チームに賞状、優勝チームに記念品をおくる。(2025年度は、3位決定戦を行わない)

6. 試合チーム

(1) ベンチは、グラウンドに向かって本部の左側をホームチーム、右側をアウェイチームとする。

(2) 試合前のウォーミングアップ

ベンチ側と反対側の空きスペースで、ボールを使用したアップ可とする。

但し、試合の妨げにならないように行うこと。

(3) グラウンドの準備《第1試合の両チームおよび、本部・審判担当チームが行う》

① 第1試合の両チームは、協会スタッフの指示のもと、グラウンド使用開始時間(AM7:00)までに会場に行き、グラウンド準備(ライン引き、ゴール、コーナフラッグ、コーナフラッグスタンド)を行う。

用具は、管理棟脇の倉庫より搬出する。

② ベンチは、スタンド側(道路側)の設営されているベンチを利用する。

③ ゴールは、転倒防止用の重りを置く事。

④ スタンド側(道路側)ハーフラインの位置に、本部用の机・椅子(机2個、パイプ椅子4脚)および、4審席(パイプ椅子1脚)を準備する。※2試合分の本部を準備する。

(5) 試合開始から終了まで

① 試合開始20分前までに、メンバー用紙2枚(本部用&対戦チーム用)・写真登録書と試合球(1個)を本部に提出する。

② 主審・副審等から招集を告げられたら、スターティングメンバーは、ユニフォームを着用して速やかに集合し、用具チェックおよび、選手メンバー表登録チェックを受ける。

③ 試合開始から終了まで主審の指示に従う。

④ 試合中の選手への指示は自チームのベンチから監督が行う(ベンチエリアで立てるのは1人のみとする)。

⑤ 交代選手は、本部に交代する選手の背番号もしくは選手名を告げ、第4の審判に用具チェックをうける。

⑥ 試合終了後、「本部結果報告書」の得点・得点者・警告者・退場者の確認を行い、確認のサインをする。

⑦ 写真登録書、試合球を返却してもらう。

(6) グラウンドの片付け《最後の試合の両チームおよび、本部・審判担当チームが行う》

① 最後の試合の両チームはゴールの移動、用具(コーナフラッグ、コーナフラッグスタンド、ゴール用重り、ラインカー等)を管理棟脇の倉庫に片づける。

② 最後の試合の両チームは、グラウンド整備(トンボ掛け)を行う。

③ 本部担当者・審判担当者は、本部利用の机・いす等を管理棟脇の倉庫に片付ける。

④ ベンチ・グラウンド周り・スタンドを確認し、残っているゴミは全て持ち帰る。

7. 審判・本部

各チームに主審・4 審、副審・本部を割り当てる。※割当は日程表にて確認する。

主審・4 審、副審・本部担当者は、試合開始時間 30 分前までに、会場に来場すること。

主審・4 審、副審・本部担当の責務を果たしていないと判断された場合は、規律委員会にて処分する。

<試合開始前>

(1) 主審をリーダーとして、本部担当者・審判担当者と打ち合わせを行う。試合開始から終了まで、試合中の決定権は主審にある。副審・4 審・本部は必要に応じて助言、援助する。

(2) 本部

原則、本部席は、スタンド側(道路側)に設置とする。

① 試合チームと協力し、ハーフラインの位置に、本部用の机・椅子(机2個、パ イ 7° 椅子4脚)および、4審席(パ イ 7° 椅子1脚)を準備する。**※2試合分の本部を準備する。**

② 試合開始20分前までに、試合チームより、必要事項が全て記載されたメンバー用紙(2枚)・写真登録書・試合球を受け取る。

③ メンバー用紙と写真登録書で選手の照合をする

イ. 所定の写真登録書を持参しなかった場合、公式戦は不成立とし、0-5で相手チームの勝ちとする。
ロ. 未登録選手を出場させない。

④ メンバー用紙の配布; 1枚目本部・2枚目対戦チーム

⑤ 試合開始10分前までに審判員の確認を行う。

⑥ 審判服(シャツ・パンツ・ソックス)を未着用の場合は、本部報告書に必ず記入すること。

(3) 審判

① 第1試合の審判員は、試合前にグラウンド及び用具の確認(ライン・フラッグ・ゴール・ベンチ等)をし、不備があれば適正に直すように指示する。また、ゴールネット等、施設の不備は本部報告書に記入して報告する。

② 審判員は全員、所定の審判服(シャツ・パンツ・ソックス)を着用する。天候等の都合で審判服の上にジャージ等を着用する場合は、所定の審判服等を確認後、本部及び両チームより了解を得る。

③ 審判に必要な用具(ホイッスル・フラッグ・時計・筆記具・審判カード・コイン等)は、審判員が準備する。**※電子ホイッスルの使用は不可。**

④ 試合球を決定する。予備球は第4の審判が管理する。

⑤ 試合開始5分前までには、両チームの選手を招集し、メンバー用紙と写真登録書で選手の照合を行い、ユニフォーム・用具を確認する。不備がある選手を出場させない。

⑥ 両チームのキャプテンを呼び、試合前の確認事項の伝達及びコイントスを行う。

⑦ セレモニーは、本部に向かって、横並びに行う。

<試合開始～終了>

(1) 注意事項

① 時計は全員もつこと。**※携帯電話は審判員の時計として認めない**

② 試合中に給水時間をとる必要があると判断した場合は、試合開始前に両チームに通知する。
給水はピッチ内で行い、試合の中断時間は1分以内とし、アディショナルタイムに含めない。

※三鷹市サッカー協会社会人リーグ固有ルール

(2)本部

① 選手の交代

- イ. 交代の申し出を受け、メンバー表で交代選手の確認をする。**(交代用紙不要)**
- ロ. 交代選手の確認ができれば4審に選手交代を告げる。

① 本部報告書記入

- イ. 得点者
- ロ. 警告者・退場者 ※警告・退場理由は明記する。

② 退場者および、試合運営に当たってトラブル等があった場合は、本部報告書の「報告・連絡事項・退場事由詳細」に記載する。

(3)第4の審判

① 試合管理上の任務を援助する。

- イ. ベンチより判定に対する異議や相手選手・審判員に対して中傷・非難があった場合。
- ロ. 試合中に監督・コーチ・控え選手等がベンチから極端に離れて指示している場合。
- ハ. 許可なく、ピッチを入退場した場合。

② 試合中の選手交代手続きを援助する。

- イ. 本部から選手交代を告げられたら、交代要員の用具を点検する
- ロ. アウトプレーになったら、主審に交代を知らせる。
- ハ. 交代退場者のチーム名・背番号・名前を告げ、退場者がピッチの外に出たことを確認した後、交代者の入場を許可する。

③ 予備試合球を管理し、試合中に主審から指示があった場合、試合球を交換する。選手からの要望で試合球を交換しない。

④ 主審・副審の見えないところで乱暴な行為が起きたとき、主審に合図する。

⑤ 主審或いは副審が体調不良等で審判を行えなくなった場合、代わって審判を行う。

⑥ アディショナルタイムを主審から告げられたら、試合チームベンチに知らせる。

<試合終了後>

(1)本部

① 「本部報告書」を主審と両チームに内容を確認してもらい、サインをもらう。

② 預かった写真登録書、試合球を返却する。

③ 試合の結果は、当日中に三鷹市サッカー協会ホームページ<<http://www.mitakafa.jp>>の『試合結果フォーム』に入力し送信する。(報告に不備があった場合は、本部報告書を運営委員会に提出する指示をします)

本部報告書は、メンバー用紙と一緒に、市民スポーツ大会終了まで保管する。運営委員会より提出の依頼があった場合は、指示された場所に提出する。

以下の場合、『試合結果フォーム』の「その他報告事項」欄に記入し報告すること。

・退場者が発生した場合、処罰理由を主審に記載してもらうこと

・試合中にトラブルがあった場合、トラブルについて記載すること

④ 本部の机・椅子を片付ける。

⑤ **ベンチ**・グラウンド周り・スタンドにゴミが残っていないことを確認する。

(2) 審判

主審は試合終了後、本部で「本部報告書」の試合結果・得点者・警告者・退場者の確認を行い、確認のサインをする。

なお、退場者が発生した場合、処罰理由を「本部報告書」の「報告・連絡事項・退場事由詳細」に必ず記載すること。

8. 悪天候の場合

- (1)グラウンドの使用が出来ないことが確認できた時点で、三鷹市サッカー協会より、試合の中止を連絡する。
- (2)試合中の豪雨や雷等による中断・中止の判断は、主審・本部で行い、主審が最終決定する。
試合が中止・中断となった場合は、「4. 競技規則（7）試合不成立、（8）試合の成立」に従う。
- (3)事務所の指示により中断した場合、事務所の指示に従うこと（安全確保を優先）。安全性を確認のうえ、後片付けをして帰ること。

9. プライバシーポリシー

各チームから提出して頂いた個人情報は、（一社）三鷹市サッカー協会に關係する運営のみに使用し、確実に管理を実施します。

10. その他

- (1)競技中の事故については各自で処理のこと。（スポーツ傷害保険は、各チームで必ず加入すること。）
- (2)日程確定後の試合キャンセルの場合、試合は0－5の負けとする。運営割当てがある場合は、原則として試合をキャンセルしたチームが審判・本部のすべてを行なう。
- (3)施設（グラウンド内外、駐車場、自動販売機横、更衣室等）にゴミは残さず、必ず持ち帰ること。ペットボトル、テーピング等が残されている事があります。最終試合のチームは、施設内にゴミが残っている場合は、ゴミを持ち帰ること。
- (4)刺青・タトゥー（シール類を含む）を露出している人は、グラウンド敷地内への入場禁止です。
- (5)グラウンド敷地内、出入口付近での喫煙は禁止。喫煙マナーを守ること。
- (6)グラウンド敷地内では、本部担当者・審判員・選手の給水以外の飲食禁止。
- (7)自転車・バイク・自動車は決められた場所に駐車すること。
- (8)救急車を呼ぶ場合
 - ① グラウンド管理事務所へ行き、救急車を呼んでもらう。
 - ② 管理人の指示に従い所定の報告書に記入し、一部を管理人に提出し、もう一部を速やかに三鷹市スポーツと文化財団（SUBARU総合スポーツセンター地下1階）へ提出する。
 - ③ 搬送先病院の確認及び付き添い。
- (9) ベンチやグラウンドピッチでの試合観戦を禁止します。スタンド席にて観戦してください。

11. 問い合わせ先

（一社）三鷹市サッカー協会ホームページ＜<http://www.mitakafa.jp>> 「お問い合わせ」より

－ 以 上 －